

国土交通大臣 様
文化庁長官 様
国土交通省淀川河川事務所長 様

**宇治川塔の島のサクラ並木伐採に抗議します。
宇治のシンボル景観・重要文化的景観であり、世界遺産のバッ
ファゾーンに位置する塔の島のサクラ並木伐採・大改変工事の
中止を求めます**

市民が日頃慣れ親しんでいる塔の島(京都府立宇治公園:塔の島・橘島)のサクラ並木が、市民がまったく知らないうちに乱暴に伐採されたことに抗議します。

市民への説明会を求めたところ、未だ行われていません。ただちに市民説明会を開催してください。

「河川改修工事」を口実に、宇治川治水とまったく関係のない「島を“中州”に近づける」という「特異な方針」にもとづいて、「島を切り下げる」「樹木を伐採し半減させる」などの工事で、塔の島を大改変することは許されません。

塔の島を現状とまったく異なるものに大改変することは、河川法の「河川環境の整備と保全」に反します。自然公園法や風致地区条例にも反します。

宇治のシンボル景観の大改変は、「宇治市景観計画」や「宇治の文化的景観(重要文化的景観)」に反します。

塔の島は世界文化遺産である平等院・宇治上神社の中間に位置し、世界遺産のバッファゾーンの中心にあり、一体となって世界遺産景観を構成しています。塔の島の大改変は世界遺産登録そのものを危うくするものです。

国土交通省が2007年に定めた、「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区の歴史的景観、我が国を代表する日本三景の自然景観など、だれでもが認める優れた景観は行政と国民の責務として保全すべきである。これらの地域での公共事業においては、景観への影響に特段の配慮を払うべきであり、事業実施の是非、工法等について慎重に検討する必要がある。」との方針にも反します。

宇治のシンボル景観・塔の島のサクラ並木伐採・大改変工事をただちに中止してください。

2013年 月

氏名	住所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県